

扱い手通信



大仙市
農林商工部
農林振興課長
高嶋良美

創刊号
平成20年
1月号

大仙市集落営農
・法人化支援センター
大仙市太田町
横沢字堀ノ内46
☎0187-88-1920



大仙市
集落営農・法人化
支援センター所長
藤澤壽一

りますようお願い申し上げます。

くご指導、ご鞭撻を賜
り本年もどうぞよろし

本年もその取り組みを
さらに積極的に推進し
て参りたいと考えてお
ります。

これまでの集落説明会で出された多くの意見・要望の声が、政治の場に届いています。昨年四月の品目横断的経営安定対策の見直し及び関連予算が昨年十二月二十四日閣議決定され近日中に政策・制度化されることとなりました。

主な内容は、生産調整実施者へのメリットの拡大、生産調整実施確保の行政関与の強化、「市の水田農業ビジョン」に位置付けられた扱い手の市町村特認による加入対象、ナラシ対策の充実等、闇の中にはかな灯火が見えてきた感じがします。

扱い手、集落営農、法人、各組織の皆さんには、十九年度から実施された対策に戸惑いもあったことと思いますが、率先して組織化と加入を戴き、今後は対策のパイオニアとして指導いただきたいと期待しております。

さらには、大仙市の全農家が経営所得安定対策の対象となり、効率的で安定した経営が出来るよう支援センター

設立当初は組織の運営に考えが集中して、一元経理を軽く見ていた組織では、ちょっと戸惑いを感じてしまったという組織もあるかも知れませんが、構成員から何らクレームも無く？配分が終わり、構成員個々が来たる税金申告に向かう準備が整っているものと思われます。組織からの分配明細書と構成員独自の（組織に入れない構成員の単独の収支）花卉・野菜の収支などを農業収支を合わせて申告することになります。

集落営農がスタートして今年が最初の決算を迎えた組織も多いことかと思います。昨年四月の品目横断的経営安定対策の加入申請から収穫期の共同作業計画、経費の負担や、販売額等の配分、年末の産地づくり交付金等の構成員への配分など、リーダーをはじめ一元経理を担当している事務担当者の皆様、本当にご苦労様でした。

新年あけましておめでとうございます。皆様には、農業振興に日頃からご支援、ご協力をいただきまして、衷心より感謝申し上げます。

さて、昨今の農業・農村は、WTO農業交渉、EPA交渉や扱い手経営安定対策など、大きな課題が山積しており、特に米をはじめとする農産物価格の低迷が続き、農家をとりまく環境は一段と厳しくなってきております。

しかしながら、農業は、当市の基幹産業であるとともに、国民への安全な食の供給と自然環境や景観の保全・形成などの多面的機能に欠かせないものであり、農業の安定的かつ持続的発展には、地域で農業を支える扱い手の役割が大変重要であると認識しております。

農林振興課といたしましては、当市の農業産出額に占める米の割合が、7割と偏重していることから、大豆・麦、野菜、畜産などの複合部門の充実、拡大に取り組んできたところであります。

昨年末現在、認定農業者一、四七五人・集落営農六七組織、法人三十組織と当初の目標の達成は出来たものの、耕地面積の達成には程遠く、組織化と併せ面積目標達成に向けてこれまで同様、推進と支援を行つて行きたいと思つております。

集落営農組織から 配分通知書が届いた…今年の申告は！？

基本的な、組織から構成員への配分を例題（裏面）として記載しましたので参考までに。

例題:Aさんの肥料費を収支内訳書へ記入する場合。

集落営農組織からAさんへ損益明細

科目	金額	科目	金額
租税公課	10,500	米販売代金	6,400,000
種苗費	51,450	産地づくり交付金	267,000
肥料費	97,020		
農薬費	83,580		
動力光熱費	90,824		
農業共済費	30,000		
利子割引料	5,670		
減価償却費	20,833		
会議費	2,000		
事務費	10,000		
研修費	20,000		
雑費	500		

Aさんの集落営農に入らない個人経営分の損益

科目	金額	科目	金額
租税公課	3,500	米以外販売代金	145,000
種苗費	7,500	産地づくり交付金	0
肥料費	35,000		
農薬費	12,500		
動力光熱費	23,580		
農業共済費	1,200		
利子割引料	0		
減価償却費	251,000		
会議費	0		
事務費	0		
研修費	0		
雑費	0		

この收支内訳書は機械で読み取
りますので、黒のボールペンで
書いてください。

提出用

平成

合計を記入

※詳しくは大仙市役所税務課、各総合支所市民課または、JA秋田おばこの各営農センターへお問い合わせください。

農業経営を行なう上では、米価の下落は痛手だ。特にコメの依存度が大きい当地域は『コメが転べば、皆転ぶ』状態になる。更に、大規模農家は、中小規模農家よりもその差は大きい。利用権設定して規模拡大してきた担い手農家の内で、小作料（地代）を高く設定していた場合は、もつと厳しい。暗い年のスタートとなつたが、一年の計は元旦に有り。販売額は年々下がり、掛かる経費はどんどん高騰。この逆境を乗り越える策は何か。

また、一つ歳を取つてしまつた。・・・（貝）

米価が恐ろしく低額で終わつた平成十九年産は、扱い手とそうでない農家では、緑ゲタ分の差だけではない。差が出るのは、今年の七月頃にナラシが入金したときに現れるのだろう。

した『緑ゲタ、黄ゲタ、ナラシ』が今後、
入金してくるのは担い手だけである。担い
手以外の農家はそれだけで終わりで、今年
の収穫に期待し、営農を続けていくだけで
ある。

昨年の十二月末に緑ゲタが担い手の通帳に入った。担い手としての本領を世に示す時期が来たのだ。この緑ゲタは、平成十六年産からの大豆や小麦を生産した努力に報いる政策としてこれまでの日本農業政策からは考えられない方策で、農業関係者内外から様々な意見が出ていているところであるが、諸外国に対しては真っ向言い逃れができる。

年末には、転作の奨励金（産地づくり交付金）も生産調整実施者に交付されたが、再来年の年末は分らない。（それ以降は新しい手だけに厚く交付する内容になるのか？）米代金もさることながら、昨年、大豆や小麦を出荷しその販売額を見たときは愕然としたに違いない。前年と比較した場合、販売金の内金かと思うほどであまりにも情けない数字だった。その金額が、大豆や小麦のハダカの金であり、それに付随して『緑ゲタ、黄ゲタ、ナラノ』が今後、